次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

（第５期）

社会福祉法人遠野市社会福祉協議会

　子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するため次の行動計画を策定する。

１　計画期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日（５ヶ年）

２　内　　容

　　【目標１】年次有給休暇の取得推進（100％）

≪対策≫　計画的な取得の推進（年5日以上の対象対象者）

　　【目標２】毎週水曜日をノー残業デイにする（月平均15時間未満）

≪対策≫　職員周知の徹底と計画的な業務の推進

【目標３】妊娠・育児中の職員が安心して働ける職場環境をつくる

（男性職員育児休業取得率70％以上）

　　　≪対策≫　休業者の業務カバー体制整備